

新潟県

平成2年

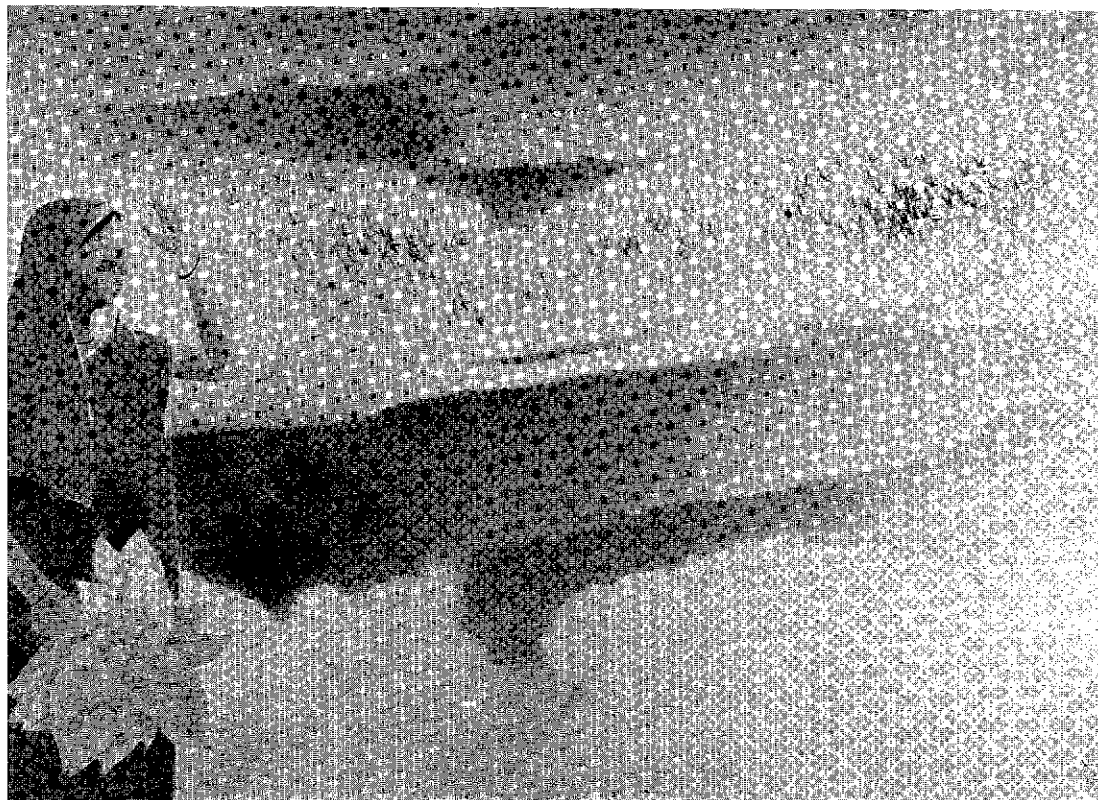
公民館月報

11月
第453号

関プロ公民館研究集会

分科会
報告

都市公民館運営審議会の役割



岩田正巳 「群飛」
1974年 紙本著色額装
140.0×190.0
新潟県美術博物館所蔵

岩田正巳(1893~1988)は三条市出身。大和絵を現代に生かし、情感豊かで気品高い独自の世界を創造した。「群飛」はインド旅行をした際、こ高い丘の上にある飛行場で見えた風景をもとに描いた作品。淡い色彩を用いて、異国の情景を爽やかに表現している。

第 2 回 評 議 員 会 開 催

平成 三 年 度 向 け て

館 長 研 修 の 試 行 を

県 公 連 四 十 年 誌 の 作 成 開 始

去る 9 月 27 日 (木)、新潟市平安閣において、今年度第 2 回評議員会が開催された。平成元年度の歳出歳

入決算の承認、第 32 回関東申信越静公民館研究会の主管受けて、今年度第 2 回評議員会が開催された。見交換もなされた。

会の主管の年、全県一致の協力態勢で成功させたい。」と協力を要請した。関副参事の来賓あいさつのあと、北蒲紫雲寺町中央公民館長鈴木庄太郎氏を議長に選任し議事に入る。

報 告 事 項

- 一、県公連会務中間報告(略)
- 二、全公連等上部団体事業(略)
- 三、第 41 回県公民館大の総括では、燕市中央公民館長熊谷工氏から「予想以上の多数の参加へのお礼と会場の手ごまのことにより大変迷惑をおかけした。」とお詫びの言葉があった。これに対し、会長から大会の大成功について謝意が述べられた。



会長の開会あいさつ



館長熊谷の述べたお礼

- 審 議 事 項
- 一、平成元年度歳入歳出決算の承認について
- 歳入総額
- 三、(若、八五円)

歳出総額 二、〇三、八六円

差引残額 九三、六二円

平成二年度一般会計へ繰入れ。

一見すると残額が多いように見えるものの前年度の繰り越し額と比較すると二九、三六六円の残で、事務経費の節約による自助努力によって辛うじてのものである。

なお、監査結果は、監事代表の東蒲津川町公民館長宮川雅晴氏から報告され承認された。

二、県公連旅費及び費用弁償支給規程の一部改正について。これは、県庁職員の「旅費に関する条例」の改正に伴い、別表第 2 表を改定するもので、平

県 公 連 四 十 年 誌

原 稿 執 筆 へ の 協 力 を

今年度の目玉事業として実施が予定されていた県公連創立四十年(平成元年)を記念する「四十年誌」の内容について、編集委員会で鋭意検討をすすめてきたが、第二回評議員会の了承を得ていよいよ作成を開始した。四十年誌の内容は、既刊の十年誌(昭和三十六年三月刊行)二十年誌(昭和四十八年三月刊行)に続くもので、昭和四十八年度から平成二年度までの十七年間にわたる県公連の歩みと、

成 2 年 9 月 27 日 付 け 改 定 について原案のとおり承認。三、関プロ公研集会の基本について、(概略別掲)四、県公連創立四十周年記念誌の細案について……了承。

意 見 交 換

以上の議事終了後に意見交換に移り、懸案の「公民館長研修」実施に関し意見交換を行った。その結果、非常勤館長の多くから、館長研修の必要が述べられ、実施の要望が高かった。これにより、事務局では、来年度実施に向けて検討することになった。(以上)

このうち、「市町村公民館の現状」については、各公民館から原稿を提供してもらわねばならないものであり、すでに特製の原稿用紙が配布されている。

原稿提出の締切りは平成三年二月末日となっているので、期限内の原稿提出について協力するよう編集部では切望している。

第32回関プロ公研集会(新瀧大会) 基本構想を練る

去る十月十二日、第二回準備委員会が新瀧市中央公民館の二〇五号室で開催され、来年度の関東甲信越圏公民館研究集会(新瀧県主管)の基本構想が話しあわれた。

それによると大綱は次のように決定される運びとなる。

一、日時・平成三年九月五日(木)～六日(金)

二、会場は南魚沼郡湯沢町

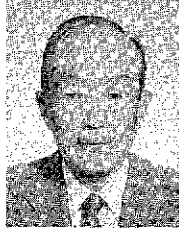
全体会 湯沢町カルチャーセンター
分科会 四ないし五の旅館
三、分科会は十七分科会が必要とされた。

四、参加経費は、会費千五百円 宿泊費一万円の合計一万千五百円になる予定

五、主題や基調提案の内容については、今後の研修推進部に より立案される。

辛 口

生涯学習 会委員に課せられた任務は非常に大きくなって来た。今夏になってようやく振興のための法案が国会で議決された。時代の流れから考えればおそ過ぎた感もある。

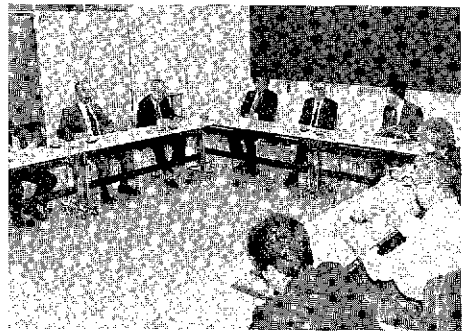


なにはともあれ、行政と住民とのパイプ役にある公民館運営審議

今こそ知恵を出しあう時

思う。

公民館にはもともと生活文化を高めることをはじめ、社会連帯感や創造性の育成、ひいては地域づくりに貢献する使命が課せられていた。そして今、生涯



堀 秀 園

を知らなければならぬことになり。質と量をどう調和させていくか、公民館としておさえるべきもの、また、公民館ではどこまでやるのか、そして将来展望に立っての事業内

学習への対応が改めて課題として提起されてきたものである。

生涯学習は各年代各層に事業がわたる必要があり、現実には人々と施設に限度がある。となると事業の重点化

容の検討等、運営審議会委員が知恵をしぼるべき大事な時でもある。もちろん、委員だけでやれるものではない。公民館職員だけではやれるものでもない。公民館職員の資料提供や援助も必要である。大きな課題だけに審議の回数も当然増えてこようが覚悟をしておくべきである。

生涯学習を着実に進展させるために真正面から挑む姿勢が今だからこそ必要であると痛感しているこのごろである。(巻町公民館運営審議会長)



昭和63. 8の穂高岳山頂にて

石は真ん中を踏み

近藤 善彦

この夏、穂高の山荘では、初代今田重太郎さんが、標高三千メートルのこの地に小屋を開いてから六十五年。記念事業の一つとして、名クライマー長谷川恒男さんの講演会が開かれていた。私は、全くそんなことなど露知らず、ただ洞沢カールから登って、一晩泊めてもらったに過ぎなかった。しかも長谷川さんという人が、そんなに有名な山男であるとは、うかつにも知らなかった。

すでに、ストーブを燃やしていた山荘の談話室には、ファンだという山男・山女達でいっぱいになっていた。

公民館歳時記

熱っぽく語る長谷川さんは、世界三大北壁を単独登頂。チョモランマを再度登頂失敗、今、三度目の正直で秘かに作戦を練っているという話であった。子どもの頃から、槍、穂高などのガイドとして山歩きをやっている長谷川さんは、中肉中背の四十歳、まさに油のりきった年齢。

講演の中で、一つ、忘れることのできない言葉があった。「石は真ん中を踏み」

「山は、しなやかに、猫の如く、音もなく、静かに歩きなさい。」

石の端を踏むから、落石事故や転落事故につながる。多くのアマチュア登山家は、ドタバタと足を大地に踏みつけ、けりつけ、地響きをさせながら降りてくる。ひざが笑ってくるのも無理はないというのである。

私など、言われてみれば全くその通りである。味わいのある言葉であった。……以下略

× × × × × × ×

(前長岡市中央公民館長。随想集『歩いて、ただひたすらに』から抜粋)

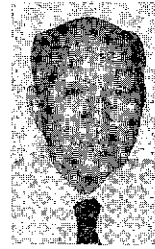
研究集会

宮審議会の役割

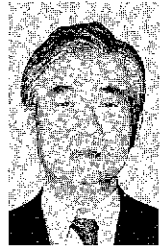
新潟市坂井輪地区公運審委員



司会者 佐藤氏



発表者 星野氏



助言者 吉川氏

第三十一回関東甲信越静公民館研究集会は、去る九月十一日十二日の両日、長野県更級郡上山田町の「上山田文化会館」で開催された。

一都十県の公民館関係者一三三六名が「生涯学習を進めるための公民館の役割」をテーマに日ごろの実践の成果と問題点を持ち寄り研究協議がなされた。二十一の分科会のうち、本県の担当は「公民館運営審議会の役割(都市部会)」であり、発表には、星野徳三郎氏(長岡市公運審委員長)、司会には、佐藤貞正氏(新潟市坂井輪地区公民館運審委員)助言には吉川弘氏(前新潟大学・現横浜国立大学教授)が当たられた。

その分科会の報告を、佐藤貞正氏に執筆してもらった。

一 参加者

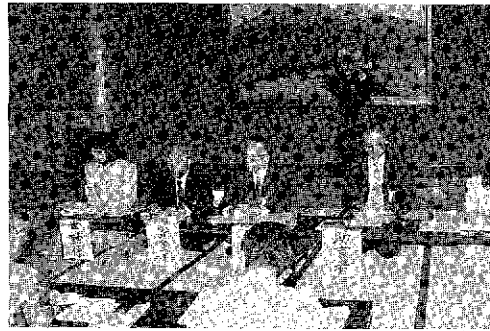
この分科会には、十一都県の市町から四十八人が参加した。参加者の内訳は、運営審議会の委員が三十四名、館長と主事が十四名という割合であったことは、大変よかつたと思う。それというのも、運営審議会は、公民館長との係わりが極めて重要であるだけに、委員の側だけで話し合っても、一方的な片肺論議に終わる心配があつた。その意味からも、館長と主

事も参加して、ともに同じテーマで話し合えたことは、誠に幸いなことであつた。

二 発表

まず、長岡市から、次のような内容について発表された。

- (1)長岡市の概要
- (2)長岡市の公民館設置状況
- (3)運営審議会の概要



- (4)審議会の調査・審議の経緯
 - (5)委員の報酬の額
 - (6)中央公民館と地区館
 - (7)地区館の推進委員会との関係
- 特に、高齢者の学習活動の推

進について、館長からの諮問を受けて、調査・審議を行い、答申に至るまでの経緯を紹介。(5)今後の課題

- ①委員の研修の必要性
 - ②中央公民館の運審と地区公民館の推進委員会との関係
 - ③運営審議会は、調査・審議が本命であり、その改善策を。
- などについて、詳しく発表された。

三 発表に対する質疑

この発表に対して、参加者から活発な質問が寄せられた。主なものとしては、

- ①委員の構成内容はどうなっているか。
- ②館長の任命については、また、職員の構成とその任命についてはどうか。特に、専門職や校長経験者などの任命についてはどうなっているか。
- ③審議会の意見と館長の考え方にずれがあつた場合、その調整をどうやっているか、などであつた。

四 参加者の情報提供

分科会の討議に入る前提として、参加している各市町の運営審議会の設置状況について、情報を提供し合つて、全体の傾向を承知しておくことが必要であ

ろうと考えて、項目を挙げて参加者から発表してもらつた。それらを要約して、次に紹介してみよう。

- (1)審議会の設置形態は 公民館毎の単独設置 一九
- 二館以上の共同設置 七
- (2)委員の人数 五人〜六人 三
- 一〇人〜十五人 一七
- 一六人〜二〇人 五
- 二〇人〜三〇人 三
- (平均) 一五人
- (3)委員の構成 一号委員 一一、三%
- 二号委員 五一、六%
- 三号委員 三七、一%
- (4)委員の内、長・議員は 市長・助役 二人
- 議会議員 一九人
- (5)会議の回数 三回〜四回 九
- 五回〜六回 九
- 一〇回〜一三回 八
- 二四回〜三六回 一
- (平均) 五、四回
- (6)委員の報酬の額(一回) 三〜五千元 六
- 六〜七千元 一〇
- 八〜九千元 六
- 一万〜一万一千元 二
- (平均) 七千九百二十円

五 分科会討議

この分科会の討議を進めるに

第31回関東甲信越静公民館

分科会
報告

都市公民館運

執筆者 佐藤 貞正

当たって、参加者からテーマに基づいた問題点なり、討議して欲しい協議題を、発表していただくことにした。

そして、参加者からいろいろと具体的な問題・意見が出されたが、それらを整理して、次の四点に絞って討議を進めることにした。

(1) 運営審議会の調査・審議の進め方について

①館長の諮問を受けて調査・審議をすることが任務であるが、必ずしも文書によらなくともよいのではないか。
②諮問を待ってという受け身の姿勢ではなく、積極的に意見

具申をするとか、教育委員会や理事者に働きかけることが必要だ。

③特に、施設とか職員の充実については、教育委員会を通して、市長や議会側へも積極的に要望したい。

④公民館の事業に、委員という立場からも積極的に参加して、その実態や参加者の反応を知ることが大切であろう。

⑤運営の調査・審議活動を地区民に広報周知することが大切である。公民館報に積極的に寄稿するなど。

⑥運営で、公民館の事業をどう評価するか。

⑦調査・審議に当たって、学校や教育機関との連携・利用を十分配慮することが必要。

⑧一号・二号委員は、それぞれの選出母体の意見を反映させることに努めるとともに、会議の内容をフィードバックして知らせることに努めること。

⑨「会して議せず、議して決せず、決して為さず」であってはならない。

⑩運営の小委員会の設置は、東京・神奈川・群馬の六市で設置している。
その内三市では、委員会数は三、一つの委員会は六、八人で構成、会議の回数は年四

回程度。他の三市は必要に応じて設置する。

(2) 委員の研修

①委員の任務を果たすためには、委員の研修が不可欠。
②群馬県では、県公連に運営部会を設置した。県費の補助を受けて、委員の研修活動を進めている。

③埼玉県公連では、委員の手



「引き」を作成・配布

県教委と共催で委員の研修会を開催。

④栃木県では、運営会長部会の設置を検討中。

⑤研修には、県公連・県教委に期待したい。

⑥任命された当初の委員の共通認識・共通理解を深めるための研修が大切。

⑦公民館月報などの講読、情報資料の配布の必要性。

⑧公民館大会や職員研修会等の研修の機会への参加。

⑨特に、館長・職員との日常的な接触も大切。

(3) 運営を共同設置している場合の地区館との関係

①中央館の運営委員と地区館の運営協議会と、情報の交換や合同研修会を開催して連携を密にする。

②千葉市では、四十三地区公民館の運営審議会委員長連絡協議会を開催して、情報の交換と相互研修を行っている。

③前橋市では十一地区館、栃木県足利市でも、二十三地区館で推進協議会、研修会、情報交換会等を開催して、中央館と地区館との関係を密にしている。

④運営の会議を、順次地区館で開催するなどして、地区館との関係を配慮する。

(4) 公民館と生涯学習・自主学习グループの育成

この議題については、討議の時間がなくなつたので、やむなく割愛した。

六 指導講評

(1) 運営審議会の任務は、事業の企画・実施につき調査・審議することにあり。そのためには、

できるだけ多くの回数で充実した調査・審議をすることが必要である。そして、その結果を行政に実行に移してもらうための働きかけが必要である。

(2) 運営の役割は、住民の意見を反映することであり、これは極めて重要な役割である。同時に、運営活動の成果を、住民に知らせることは大事なことである。
(3) その任務・役割を果たすためには、どうしても研修が必要である。

県、郡市、町村内という段階で、職員も入れた研修をユニットで考えていきたい。

研修の内容では、例えば、住民のニーズの把握の仕方、PRの仕方、事業の企画・実施のあり方(自主グループの対応、市民大学とか学習メニュー方式)事業の評価などがある。

(4) 生涯学習と公民館について、生涯学習を実現するためには、社会教育をいかに充実させていくかが鍵になる。そのためには、公民館のネットワーク化が必要である。全ての公民館に運営が設置されているわけではない。共同設置されている場合は、地区館・分館の事業の企画・実施に関する調査・審議について、

関係者の協議会をもつこともその解決策の一つではないだろうか。(以上)

百館百様

若い力でサマーフェスティバル

川下り”と鯀かじかの会

はじめに

小国町は刈羽郡の東

南部にあり、小千谷市と柏崎市に隣接する人口八千五百人、世帯数二千二百戸の町。町の中央を南北に貫流する

伊海川の流域の第二種兼業農家が中心の町である。

立ち上がった青年たち

以前活発だった青年団が崩壊し、各地区の青年活動が下火になっていった中から「全町の盛り上がるイベントをやれないか」という声が上がったのをきっかけに、公民館が仕掛人となったのが六年前のことである。各集落の青年代表三十三名により「サマーフェスティバル実行委員会」が組織された。そして、第一回目は「森林公園で近隣市町村から生バンドをよび演奏会を開く。」第二回目は「地域おこしをテーマにしたパネル討議」を実施した。しかし、この二つともに、「ただイベントをやろう」という甘い気持ちだったために盛り上がりは十分でなかった。そこで第三回は「小国町最大のジャンボクイズ」などを加えてみたが、これまた全町の

な盛り上がりにはイマ一だった。「他にもっと全町の盛り上げるイベントはないか」と実行委員全員で徹底討論をした結果、「小国の自然を生かし、父なる八石山、母なる伊海川を利用しないテはない」ということに気づく。そこから「川下り」のアイデアが生まれた。サマーフェスティバルが始められて四年目のことである。

うになった。

その年の夏が近づくころ、実行委員たちの試行錯誤の中で「川下り」の準備が進められた。自ら筏を作る者、ボートで川の下見をする者など、みな真剣だった。そして、川原の整備が終えるころには、青年たちの仲間づくりが目立つようになってきた。団結も徐々に強化された。各集落や職場のグループ、町外からの参加希望も増え、次第に大きな輪が広がった。

一方、公民館でも、それまでどちらかという名前ばかりの地区推進委員も話し合いを重ねるにつれて自覚も高まり、青年たちとともに地域おこしグループへと変身していった。この動きが原動力となって、「鯀かじかの会」が結成された。サマーフェスティバルが始められて六年目になる今年になってからのことである。女性五人を加えた三十人の団体である。

確かな手ごたえ

今年のサマーフェスティバルは「鯀かじかの会」が中心となって開催された。むろんメインのイベントは手づくり筏の川下りである。ほかにカヌースタールや川

原を利用した遊びの広場もでき、尻相撲大会、魚のつかみどり大会、激安露店など様々な催しで老若男女が楽しんだ。川下りの部門では、各集落や事業所の若者グループが趣向をこらした筏十六隻に精銳が参加した。総延長四軒の川原や橋の上には人・人・人……観衆は千五百人を超え、お盆をふる里で過ごしている帰省の人々も暖かい声援を送っていた。また、橋上からの差し入など物心両面にわたるサービスもあり、川下り参加者と観衆とが一体となった光景が展開していた。河原の遊びの広場での盛り上がり、魚のつかみどり大会のにぎわい、どれも大成功で、長く熱い夏の一日がサマーフェスティバル一色となって、燃え上がった。

今後に向けて

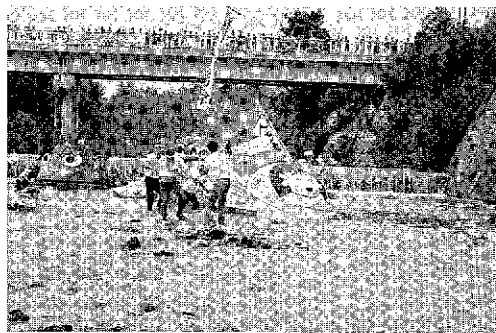
公民館活動から生まれた「鯀かじかの会」は、伊海川と住民との関わりを一層深めてくれた。さらに大きく成長し、郷土八石山をメインにしたイベントに取り組むなど、もっともっと青年層のアイデアを結集したふるさとづくりを志向してもらいたいものである。

(小国町中央公民館 社会教育主事 藤田 豊記)

小国町中央公民館

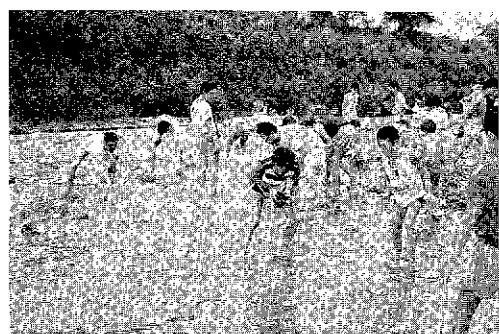
ある。

いま、小国町では「伊海川に清流を取り戻そう」をテーマにした、手づくり筏の「川下り」がお盆(八月十四日)の行事と



して一昨年より始まり、今では小国の夏の風物詩として一大イベントに定着しつつある。これは、青年たちが中心となった地域おこしへの取り組みの成果である。その経過を紹介しよう。

「他に」と全町の盛り上げるイベントはないか」と実行委員全員で徹底討論をした結果、「小国の自然を生かし、父なる八石山、母なる伊海川を利用しないテはない」ということに気づく。そこから「川下り」のアイデアが生まれた。サマーフェスティバルが始められて四年目のことである。



百館百様

サークル交流

おもいつきり汗をかこう！ 板倉町エアロビクスクラブ

このサークルが発足して四年経ちました。最初の頃は皆、口をそろえて、「やせたい」「おなかをへこませたい」と言っていたのですが、一年経ち、二年経ち……さて効果の程はいかに？ そんなサークル活動も、すんなりと現在に至っている訳ではありません。徐々に集まる人数が減ってきて、たった三人だけなんて時もあり、この消滅しそうなサークルを救ってくれたの



が、その年から開催されることになった各サークル活動の発表会である「芸能祭」でした。

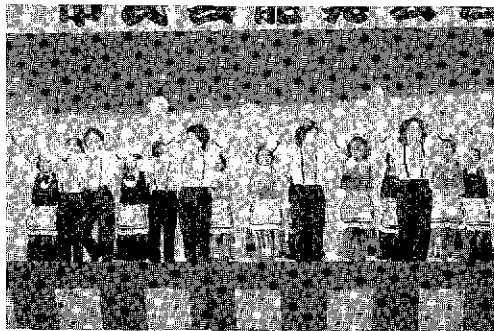
当然、私たちが少ないながらも参加し、身体いっぱい自分たちの心を伝えたく観ていただきました。そんな願いが通じたのか、今では、会員数も四十名に増え大勢で、楽しく「思いつきり汗をかきたい！」という、共通の思いに変わり、それが現在のサークルを支える大きな力になっていくことは確かです。
(エアロビクスクラブ 渋谷房子記)

しなやかに美しく

五泉市 ヤーンステップ

ヤーンステップがレクダンス同好会として発足したのは四年前の秋でした。当初は80名程の会員も例会を重ねる毎に参加者が定着して、現在では会員約60名に落ち付いています。

毎月第一第三木曜日の夜七時三十分～九時三十分が活動日ですが他に年間活動として中央より講師を招いての講習会を開催したり、秋には野外レク、市民芸能発表会参加等も計画実施し



ております。特に芸能発表会参加には意欲的な取り組み、初参加の63年度には「ボタンとリボン」、「私祈ってます」でデビュー(?)。好評を博しました。去年は「ロコモーション」、「ノールウィジャンマウンテンマーチ」、「タタロチカ」の3曲(一人2曲参加)今年も3曲全員参加を目指して現在練習中です。

機の町、ニットの町五泉にあやかっけて名付けたヤーンステップ、時々ヤングステップと呼ばれるほどにさわやかに生き生きしています。これからも織りなす糸の如く、しなやかに美しくをモットーに更に交流を深めて楽しい会にしていきたいと思っています。

(松出美津江記)

十日町市下条地区公民館主査 角山誠一氏(38歳)

四月の異動で公民館勤務となったのに、半年で二年もいるような顔に見えるのは、この人の人徳だろうか。

農林、建設、税務とそれぞれ五年以上の大ベテランで、バイタリティーあふれる仕事ぶりは、初めての公民館でも頭在だ。



三人の子どもの優しい父親で七人家族の大黒柱である。帰宅はほ

素顔拝見

「毎晩十時を過ぎる。明るい社会を築くために、家庭が暗くなるこっつおっ」と、笑顔で話す。家族の暖かい理解の現われである。

不規則な勤務も苦にせず、職員研修でも積極的に発言をしている。聞くと、

「まだ何もわからねんだんが。」と、すべてを吸収しようとしている。先の初任者研修でも、多くを学んで頭が重くなったというが、地区公民館事業の全般が担当と言いつつ、この人の真骨頂が発揮しつつある。

(十日町市公民館 庭野哲夫記)

小出町中央公民館主事 猪又 孝氏(三十歳)

「公民館活動の主体は、住民である」という意識を常に持ち、身近で、いつでも気軽に立ち寄れる姿でありたい」とは、猪又主事の公民館活動に対する思いであり、姿勢である。



を、如何にして活動の場へ引き出すかという点である。その一つの試みとして力を入れて来たのが、毎年十月、小出公園で開催されている、フラワーフェスティバルのメイン行事の一つ、コスモス音楽祭である。

古いものにこだわり続けては駄目と、常に斬新な活動を企画している。

(小出町中央公民館長 柳澤 薫記)

ているのは、青年のエネルギー



おめでとぅ 文部大臣表彰を受賞

新潟市西地区公民館

文部省による今年度の優良公民館表彰に新潟市西地区公民館が選ばれた。

この表彰は、全国の公民館の中から、運営に工夫をこらし、職員組織や施設が整備され、地域住民の学習活動に大きく貢献して

いるものが表彰されるものである。ちなみに本県の関係は、昭和23年以来今年までの四十三回の表彰に、二十八館(うち十日町公民館は三回、見附市中央公民館が二回)が選ばれているが、地区館が表彰されたのは、本年が初めてと思われる。それだけに価値ある受賞といえよう。

社会教育主事等研修

専門コース(前期)開催案内

県教育委員会では、市町村社会教育関係職員の資質・指導力を図るために「社会教育主事等専門コース」(前期)を開催する。むろん公民館関係者を対象となっており、振ったの受講をおすすめする。

一、期日 平成2年11月28、29日

二、会場 県庁行政庁舎一六〇二会議室

三、申込み 各市町村教育委員会一括し、11月17日まで
に所轄教育事務所社会教育課長あて申込みことになっている。

四、日程 下表参照

日 程	9:30	11:00	12:00	13:00	14:30	16:10
11月28日(日)	受付	開会 「本県生涯学習推進体制の現状と課題」	休 憩	研修(2) 「生涯学習のまちづくりと情報化社会への対応」	休 憩	研修(3) 「高齢者教育の現状と課題」
	研修(4) 実習「フェイスマスクの手法」	研修(1) 「本県生涯学習推進体制の現状と課題」	休 憩	研修(5) シンポジウム 「これからの学習情報提供の方向を探る」	16:00	
11月29日(月)						

西地区公民館の運営の特色をのぞいてみよう。

この公民館区は新潟市の西部地区(旧内野町、赤塚村、中野小屋村)で、内野町は新潟大学の同地区に移転に伴い、外部からの人口流入が進み、市街化、宅地化が急速に進行した地域。一方、赤塚、中野小屋地域は現在なお農村としての性格が色濃い。西地区公民館(本館)は内野地区にあり、赤塚、中野小屋両地域には分館を設け置いている。

運営面の特色

ア、住民の自主的運営を促進

受講者、利用者が各事業の中で自主的な運営ができる余地を残して、それを促進する工夫がなされている。

イ、気軽に、自由に利用のできる場の設定。
申し込みをしなくとも、自由に来て利用できる場が用意されている。

- ・金曜ふれあい広場
- ・三階トレーニング室の利用
- ・夏休み中の中学生高校生への学習室としての開放
- ・文化祭、運動会等

ウ、窓口業務の廃止
事務的、お役所的な窓口での応待をやめ、使用申し込みや、学習相談などはすべて事務室で行い、より開かれた公



エ、分館運営の工夫と連携

二つの分館であるが、限られた人的体制の中で、分館運営が停滞しないように担当職員を決め、地域自治連絡会、婦人会、老人会、等と密接な連絡を保ちながら分館運営にも当たっている。

オ、広報・相談活動

週一回全家庭配布の「市報にいがた」、月一回地区内配布の「ルート116」を通じた事業紹介、情報提供をすることともに、来館、電話による相談を日常的に行っている。

カ、地域課題に向けての組織、団体の連携

「明るい地域をつくる」という大目標に向けて、地域内

組織・団体はそれぞれの関係する地域行事、事業に力を出しあっており、総力の地域づくりと取り組んでいる。

あとがき

◆全国公民館研究集会参加のため、山口市に出向いたついでに萩市まで足をのびした。

◆新しい時代の公民館のあり方が求められている。一人の傑出した指導者によるのか、自から足元を見つめた実践の積み重ねの上に「時代」が見えてくるのか。そんなことを考えさせられた山口大会だった。(上村記)

発行所 新潟県公民館連合会
 【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
 【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 木下清一
 編集人 事務局長 上村拾二郎
 【定価1部120円 年共1,440円】